

緊急課題解決9

暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト

【主担当部局：農林水産部】

プロジェクトの目標

- ・集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。
- ・「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連携させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を下回りましたが、農林水産被害金額やニホンジカの捕獲頭数が前年度から改善されたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産被害金額	/	728百万円 以下 (23年度)	698百万円 以下 (24年度)	0.99	660百万円 以下 (25年度)
	751百万円 (22年度)	821百万円 (23年度)	701百万円 (24年度)		/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額
26年度目標値の考え方	平成27年度目標値の達成に向け、段階的に被害を減少させることをめざして設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	目標達成 状況	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために	ニホンジカの捕獲頭数	/	17,800頭	17,800頭	0.98	17,800頭	17,800頭
		15,393頭	14,790頭	17,529頭		/	/
2 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために	有害鳥獣捕獲野生獣のうち利活用された頭数	/	1,000頭	1,200頭	0.89	1,400頭	1,600頭
		800頭	1,037頭	1,066頭		/	/
3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために	野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組む地域数	/	4地域	4地域	1.00	4地域	4地域
		-	9地域	8地域		/	/

(単位：百万円)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	607	872	725	

平成 25 年度の取組概要

【実践取組 1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために】

- ① 獣害につよい地域づくりに向けた、地域の獣害対策を担う人材の確保や育成、地域の野生獣の追い払い活動への支援、侵入防止柵の整備など市町が主体となる地域協議会の取組への支援
- ② 事例報告会や「野生鳥獣による農林水産物の被害について考える月間」(9月)に開催するフォーラム、県・市町の広報誌やマスコミなどの広報媒体を通じた生産者、集落内非農家、都市住民等への獣害対策に関する意識啓発の実施
- ③ 捕獲効率向上に向けた、シカ専用のドロップネットなど大量捕獲わな等の技術向上研修会の開催、市町やものづくり企業等と連携したニホンザルの大量捕獲技術やニホンジカ・イノシシの誘導式囲いわな技術等の開発
- ④ 捕獲力の強化に向けた、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業などの活用を通じた市町が行う捕獲活動などへの支援、市町間や県と市町の連携強化と各市町への支援の充実を図るための「獣害対策カルテ」の作成
- ⑤ 一斉捕獲の実施など隣接する県や市町における広域捕獲体制の整備
- ⑥ 猟友会など関係団体と連携した、野生獣捕獲のための専門的技術の普及、実施隊員等の狩猟免許を円滑に更新させるための支援
- ⑦ カワウによる漁業被害の軽減に向けた、漁協等が行う捕獲などの取組への支援

【実践取組 2 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解消するために】

- ① 獣肉の安全性や品質の確保に向けた、『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」研修会開催、解体処理施設整備への支援、食中毒菌等のモニタリング検査
- ② 安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等を登録する『みえジビエ』登録制度」の創設
- ③ 獣肉等の需要の拡大に向けた、首都圏などの飲食店事業者や大規模な流通事業者へのPRなどの販売促進活動の展開
- ④ 解体処理業者と食品産業事業者等との連携・マッチングによる新商品の開発・販売の推進

【実践取組 3 「集落周辺への頻繁な出現」を解消するために】

- ① 野生鳥獣が生息できる森林環境創出に向けた、森林再生整備等に取り組む実施箇所の拡大と、より効果の高い森林再生整備手法の確立と普及

平成 25 年度の成果と残された課題

【実践取組 1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために】

- ① 「獣害につよい地域づくり」に向け、延べ 161 名の集落リーダー等の参加を得て鳥獣被害対策研修会を開催(5回)し、地域の獣害対策を担う人材の育成を図ったほか、集落ぐるみで行う野生獣の追い払いなどの取組への支援を 8 市町で実施しました。「獣害対策に取り組む集落」が新たに 64 集落増え累計 251 集落において、継続的な獣害対策が行われていますが、県内全体では、依然として 800 以上の集落で被害が発生しており、今後も「獣害対策に取り組む集落」づくりを推進していく

必要があります。また、侵入防止柵の設置に対する支援に取り組み、整備延長は16市町で272km(累計21市町1,798km)となりました。市町や生産者等からの侵入防止柵の設置要望は多く、今後も計画的な整備が必要です。

- ② 県民の皆さんの獣害対策に対する意識を啓発するため、獣害対策事例報告会(200名参加)及び野生獣による農林産物の被害について考えるフォーラム(450名参加)を開催し、獣害被害の現状や獣害対策の取組状況についての情報を提供しました。
- ③ 捕獲効率の向上を図るため、シカ専用のドロップネットなど大量捕獲わな等の捕獲技術の向上を図る研修会を開催(2回、53名参加)したほか、民間企業と連携し、現地実証を経て、ニホンザルの大量捕獲技術を開発しました。今後、開発した大量捕獲技術を現場に普及させていく必要があります。
- ④ 地域の捕獲力強化に向け、市町等が行う捕獲活動や鳥獣被害対策実施隊等の活動強化に向けた支援を、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業などを活用して、17市町で実施しました。獣害被害の軽減に向け、さらなる捕獲力の強化と捕獲後の処分体制の構築が課題です。また、市町間や県と市町の連携強化、各市町への支援の充実を図るため、獣害対策に関する施策や統計データを市町単位でとりまとめた「獣害対策カルテ」の作成を24市町において進めました。今後は、このカルテを活用して、市町との連携を強化し、獣害対策を加速させる必要があります。
- ⑤ 関係する県や市町、猟友会などと連携し、2地域で3回、シカ及びイノシシの広域一斉捕獲を実施しました。今後も行政境界での広域連携による捕獲体制の整備等を進めていく必要があります。
- ⑥ 捕獲者の確保に向け、チラシの配布等により狩猟免許取得を広く呼びかけ、今年度の狩猟免許試験合格者数は、215名(わな・網178名、銃37名)と昨年度を3名上回りました。引き続き、捕獲者の確保に取り組む必要があります。
- ⑦ カワウによるアユ等の漁業被害については、国の事業なども活用し、漁協等が行う捕獲などの取組を支援しましたが、依然として被害が減少していません。

【実践取組2 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解消するために】

- ① 獣肉等の利活用を促進するため、『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアルの普及に向けた説明会の開催(3地域、96名参加)や解体処理施設への金属探知機など設備の導入支援(1件)、食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めました。『みえジビエ』の普及に向け、安全性や品質の確保をさらに進める必要があります。
- ② 安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する『みえジビエ』登録制度を創設しました。今後、制度の普及を図っていく必要があります。
- ③ 獣肉等の需要の拡大に向け、県内の飲食店7店舗において、ジビエ料理フェアの開催などに取り組んだほか、東京の百貨店における期間限定のジビエ販売企画に参画し、鹿肉を活用した惣菜を販売する取組を進めました。マニュアルを遵守した県産獣肉等の取扱飲食店は8店舗増えて10店舗となりましたが、さらに取扱店舗を拡大する必要があります。また、消費者に獣肉をPRするため、県生活協同組合連合会との共催で鹿肉を使った料理講習会(36名参加、1回)や、猪肉を使った料理教室(24名参加、1回)を開催しました。
- ④ 「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、外食チェーンにおいて期間限定の鹿肉メニューが提供されたほか、食肉加工業者と獣肉解体処理事業者の連携により新商品(鹿肉の調味生肉)が開発され、量販店の県内5店舗での販売や飲食店1店舗での提供につながりました。引き続き、獣肉等の需要拡大に向け新商品の開発に取り組む必要があります。

【実践取組3 「集落周辺への頻繁な出現」を解消するために】

- ① 森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、新たに8市町8地域において事業計画が策定され、138haにおいて人と野生鳥獣の共存に向けた森林整備が進められました。事業効果のPRを通じて、他の市町への事業導入を促進するとともに、地域の鳥獣害防止に向けた取組意識の醸成を図ることが必要です。

平成26年度の改善のポイントと取組方向

【実践取組1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために】

- ①「獣害対策に取り組む集落」づくりに向け、引き続き、集落アンケートによる実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の意欲の醸成や、集落リーダーの育成に取り組むほか、野生獣の追い払いなど地域ぐるみの活動に対する支援や侵入防止柵の計画的な整備を推進します。
- ②獣害対策に対する理解を促進するため、広く県民の皆さまに参加を呼びかけて、フォーラムや事例報告会を開催します。
- ③捕獲効率の向上に向け、大量捕獲わな等の技術実証・改良等を重ねるとともに、技術の確立した大量捕獲わな等の普及や集落における捕獲技術の向上に取り組みます。
- ④地域の捕獲力の強化に向け、「獣害対策カルテ」の活用により、市町間や県と市町の連携強化を図るとともに、共同捕獲隊や集落捕獲隊などの捕獲体制整備等に対する支援に新たに取り組むほか、捕獲後の処分体制の構築等に向けた市町等の取組を支援していきます。また、鳥獣保護法の改正（予定）に伴い、法律の目的に「鳥獣の管理」が追加されることを踏まえ、国や県、市町との役割分担を明確にするなど、今後の捕獲体制のあり方等について検討します。
- ⑤隣接する県や市町等の広域連携体制の整備に向け、関係する市町等や猟友会との連携により、行政境界近辺における一斉捕獲を実施します。
- ⑥捕獲者の増加を図るため、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPRに取り組みます。
- ⑦カワウによる漁業被害の軽減に向け、国の「獣害被害防止総合対策交付金」や県単事業の「内水面域振興活動推進事業」の活用などにより、漁協等が行う捕獲などの取組を支援します。

【実践取組2 「獣肉等の利活用に向けた課題」を解消するために】

- ①安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル』を遵守した解体処理施設の整備を引き続き推進していきます。
- ②安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する『みえジビエ』登録制度』の普及を図るとともに、業種を越えた事業者間の結びつきを強め、みえジビエをより円滑に流通させるため、みえジビエ協議会（仮称）の設立を検討します。
- ③獣肉等の需要を拡大するため、首都圏営業拠点「三重テラス」を活用した販売促進や「みえジビエ」取扱店舗の拡大、ジビエ料理フェアや料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発などに取り組めます。
- ④「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングを促進し、新商品の開発・販路開拓を進めます。

【実践取組3 「集落周辺への頻繁な出現」を解消するために】

- ①森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、既に事業を実施した箇所における効果等もPRしながら、実施箇所の拡大に取り組めます。